

## 奈良県告示第百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、瀬南土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があつた。

平成三十年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

### 一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事 高井 義直

北葛城郡広陵町大字南郷一〇八九

理事 黒松 定夫

大字古寺五九〇一二

理事 藤山 龍雄

大字南郷一七

理事 藤山 久男

一六四一三

理事 藤山 博

一七八

理事 阿部 恵蔵

三三五一三

理事 梅田 文雄

一二三九

理事 吉岡 元男

一一二五

理事 杉本 保

一一四八一五

理事 西井 亮治

一二一四

理事 村田 正廣

大字古寺三九九

監事 新谷 元信

五七八

監事 武村 稔茨

大字三吉一七九八一三

監事 松山 勝

大字古寺三〇五

監事 小林 英治

大字南郷一〇三五

監事 脇本 英和

一〇八八

監事 畑守 章

大字三吉一七六〇一二

監事 村田 善廣

大字古寺五八九

### 二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事 藤山 龍雄

北葛城郡広陵町大字南郷一七

理事 藤山 謙治

大字三吉一七四五一一

理事 藤山 龍雄

大字南郷一二一四

理事 藤山 龍雄

大字三吉一七四五一一

理事 藤山 龍雄

大字三吉一七六〇一二

理事 藤山 龍雄

大字古寺五八九

〃 〃 〃 監事 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

村田 畑守 松井 阿部 松山 武村 新谷 村田 黒松 松井 藤田 吉岡 長谷川 西田 藤山  
善廣 章 康次 恵藏 勝 袞茨 元信 正廣 定夫 宣之 勝美 元男 秀晃 裕夫 博 久男

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

大字古寺五九〇一二 〃 〃 〃 〃 〃 〃 一六四一三  
八七八一二 一一三九 一二三五 一二五九 一〇四二 一七八  
三九九 五七八 五七八 大字三吉一七九八一三 大字古寺三〇五  
大字南郷三二五一三 大字三吉一七六〇一一 〃 八七八  
大字古寺五八九一六